

第2回歯科技工士の養成・確保に関する検討会

日時 平成30年7月5日(木)

16:00～

場所 航空会館201会議室

○堀歯科保健課歯科衛生係 定刻より少々早いですが、皆様おそろいですので、ただいまより「第2回歯科技工士の養成・確保に関する検討会」を開催いたします。構成員の皆様におかれましては、お忙しい中、お集まりいただきまして誠にありがとうございます。

まず、構成員の出席状況ですが、本日は全構成員にご出席をいただいております。

なお、本検討会では、参考人として東洋医療専門学校歯科技工士の杉田順弘参考人、東京医科歯科大学歯学部口腔保健工学科の鈴木哲也参考人、岡山歯科技工専門学院の松下正勝参考人の3名に御参加いただいております。また、オブザーバーといたしまして、文部科学省医学教育課 福島専門官に御出席いただいております。

続きまして、配布資料の確認をよろしく願いいたします。お手元に議事次第、座席表、構成員名簿、資料1、2、資料3に関しましては3部、資料3-1、3-2、3-3、また、参考資料1をお手元に配布しております。乱丁・落丁等ございましたらお知らせいただければと思います。

なお、本日参考人の方々に御参加いただいておりますが、会場前方に演台を設置しておりますので適宜活用いただきますようお願い申し上げます。それでは議事の進行、赤川座長、よろしく願いいたします。

○赤川座長 皆さん、こんにちは。前回に引き続きお集まりいただき、誠にありがとうございます。今日はまた、天候の不順な中、こうしてお見えいただき、重ねて感謝申し上げます。

前は広範囲な議論をしたわけですが、今日は技工士の養成ということに絞って行いたいと思います。参考人の方々のプレゼンテーションが全て終わってから、議論をしたいと思います。どうぞよろしく願いいたします。

今回の検討会には、先ほど御紹介をいただきました3名の参考人にお越しいただいております。まず資料1、第1回の検討会、前回における各構成員の主な発言について、事務局から説明をいただけますか。

○和田歯科保健課課長補佐 事務局です。お手元に資料1を御用意いただきたいと思ます。第1回検討会における各構成員の主な発言をまとめたものでございます。1ページ目に「主に歯科技工士の養成に関する内容」、2ページ、3ページ目に「主に歯科技工士の確保に関する内容」となっています。こちらは前回の検討会の発言を基にまとめさせていただいたものです。

幾つか、御発言の内容を御紹介させていただきたいと思ます。まず1ページ目、技工士の養成に関する内容ですが、一番上の○、歯科技工士養成施設の入学者や卒業者が減少しており、歯科技工所や歯科診療所からの求人に応えられず、歯科技工士の供給が追いついていない現状。2つ飛びまして4つ目の○、養成施設の入学希望者が減少してきているのは、認知度の問題以外に歯科技工に対する魅力が減ってきているからではないか。制度自体を変えていかないと難しい。1つ飛びまして、歯科技工士に関して長時間労働や低賃金というイメージがあることから、歯科技工士養成施設は進路の選択肢として敬遠される。次の○ですが、学生の質を高めていくことが必要である一方で、今の学生の考え方に合わせた教育を行

っていくことも重要。一番下の○ですが、歯科技工士の就労場所は医療施設と離れた環境である歯科技工所が多いため、歯科技工が医療に関わっていることが実感できる教育が必要である、などの意見が出されております。

2 ページ目は歯科技工士の確保に関する内容になっております。こちらでも幾つか御発言内容を紹介させていただきます。1 つ目の○、免許取得者が 12 万人いるのにその 3 割しか働いていない。歯科技工士が社会に評価されていないことが大きな理由。その下の○、離職率が高いことに関しては、歯科技工士の職場環境や長時間労働などの課題を改善すべき。真ん中になりますけれども、厚労科研では、歯科診療所で働いている歯科技工士と歯科技工所で働いている歯科技工士とは、残業時間や職務内容の意識についても傾向が異なっている。

その下の○になりますけれども、実際に大半が 1 人技工所なので、養成施設卒業後のビジョンを考えたときに難しいと感じる人が多いのではないかと。2 つ飛びまして、歯科技工士が業務を行う上で、患者に会う機会が少なく、自分の仕事に対する評価が少ないため、歯科技工士という職業にやり甲斐を感じづらい。1 つ飛んで下から 4 つ目の○、歯科技工士の認知度を上げるために、歯科技工物の作成者について歯科医療機関に掲示する等の取組みを行うべき。

続いて、3 ページ目を御覧いただきたいと思っております。下から 2 つ目の○、歯科技工所に対する自治体職員の認知が足りず実態がよく分かっていない。自治体と歯科技工士会とが連携を取っていくことが必要、などの意見が出されたところです。

あくまで、前回の検討会での発言の内容をまとめさせていただいたものですので、今後随時追加などしていきたくと思っております。資料 1 については以上です。

○赤川座長 分かりました。それでは続いて、尾崎構成員から、資料 2 に基づいて、歯科技工士養成の現状について 10 分程度で、また、本日御出席をいただいている参考人の皆さんから、資料 3 に基づいて、歯科技工士の養成の現状について、15 分から 20 分ぐらいで、それぞれ説明をいただいて、そのあとに構成員の皆さんと意見交換をしたいと考えております。まずは尾崎先生、よろしく願いいたします。

○尾崎構成員 全国歯科技工士教育協議会の尾崎と申します。よろしく願いいたします。本日は厚生労働省から、「歯科技工士養成の現況」について話をするようにご指示をいただきましたので、スライドを 10 数枚作ってまいりました。それを御覧いただきながら、話を聞いていただければと思っております。

まず歯科技工士の養成につきまして、最近の大きなトピックスとしては歯科技工士の国家試験が統一したということになっております。昭和 57 年、歯科技工士法の一部改正により、歯科技工士免許を都道府県知事免許から厚生大臣免許(現在は厚生労働大臣免許)になりました。国家試験は歯科技工士養成施設の所在地の都道府県知事が行うということで、長いこと、それぞれの都道府県で行われてまいりました。それが、歯科技工士養成施設の所在地の都道府県知事が各々国家試験を行うのではなく、国が実施するように歯科技工士法が改められました。それにより、初めて国家試験が全国統一の形になったということになります。

また、国家試験の実施体制としても、厚生労働大臣が実施する歯科技工士国家試験を指定試験機関においても実施できるよう、歯科技工士法が改められました。さらに、歯科技工士の登録の実施等に関する事務を指定登録機関においても実施できるよう、歯科技工士法が改められました。すなわち、平成 27 年 4 月 1 日に歯科技工士法の施行があり、平成 27 年 6 月 1 日に一般財団法人歯科医療振興財団が指定試験機関及び指定登録機関の指定を受けました。そして、平成 28 年 2 月 28 日、我々の念願であった国家試験が遂に統一をされ、全国統一国家試験という形になりました。

その国家試験ですが、今までに 3 年行われております。平成 27 年度が最初ということになります。受験者数が 1,114 名、合格者数 1,104 名、99.1%の合格率でした。直近の平成 29 年度、平成 30 年に行われた試験になりますけれども、こちらは受験者数が 952 名、合格者数が 902 名、合格率が 94.7%という状況になっております。

もう 1 つ、国家試験の統一以外に、私ども歯科技工士教育をしている者にとって大きなテーマがございます。それは単位化(大綱化)ということです。単位制となって大綱化するという予定ですけれども、先に少し法的な改正が行われた経緯について御説明させていただきます。平成 29 年 11 月 10 日、歯科技工士学校養成所指定規則の一部を改正する省令が公布され、平成 29 年 12 月 25 日、歯科技工士養成所指導ガイドラインの一部の改正が通知されました。そして平成 30 年、今年 4 月 1 日に省令が施行され、現在、平成 30 年 9 月末までに学則の変更承認手続を行うということで、今現在はそれぞれの学校のカリキュラムを構築するために御努力いただいているものと拝察しております。そして、いよいよ平成 31 年度 4 月に新カリキュラムが一斉にスタートするという予定になっております。

それでは、この大綱化、単位制が、どのような形になっているのかについて御説明させていただきます。左側の表が改正前、右側が改正後ということになります。改正前、今現在のところでは外国語 30 時間、造形美術概論 15 時間、関係法規 15 時間という形で、それぞれの課目を何時間行うということが決められており、2 年間で 2,200 時間行うことになっております。それが改正後、大綱化になりますと、それぞれの課目を基礎分野、専門基礎分野、それから専門分野の 3 つの分野に分け、それぞれの教育内容について、今までとは異なって科学的思考の基盤、人間と生活で 5 単位、歯科技工と歯科医療で 3 単位、歯・口腔の構造と機能で 7 単位という形で 62 単位を 2 年間で行うという形になっております。

もちろん、実は大綱化というのは、この時間数を単位にするというだけではございません。実は大綱化される前につきましては、それぞれの教科目でどのような内容について行わなくてはいけないということが、歯科技工士養成所指導ガイドラインによって決められておりましたけれども、今度はそれらの規則がなくなりますので、それぞれの学校で独自性のあるカリキュラムが構築できるということが非常に大きな変化だというように認識することができます。また、実はこの省令改正において、もう 1 つ大きなことがあります。この一番下の段に示しました教員の要件ですが、改正前は歯科医師 2 人以上を含む適当な数の教員を有し、かつ、そのうち 3 人以上は歯科医師又は歯科技工士である専任教員であること、と

いう形になっておりましたが、改正後につきましては、適当な数の教員を有し、かつ、そのうち 3 人以上は歯科医師又は歯科技工士である専任教員であること、という形になりました。すなわち歯科医師でなくても、歯科技工士であれば歯科技工士を養成することができる。歯科医師が歯科技工士養成に対して必ずしも必要ではないという形になったということです。

このような国家試験の統一、また大綱化、単位制という状況の中、歯科技工士学校のほうの状況についても少し御説明させていただきたいと思います。まず歯科技工士学校の数ですが、歯科技工士学校養成所数は、ずっと 72 校が続いていたのですが、段々に学校数が減ってきております。学校数が減ってきているのがこのグラフを見てお分かりいただけたと思います。

実はこのグラフだけではなく、もう 1 つ見ていただきたいものがあるのですが、それは「募集を実施した歯科技工士学校養成所」ということになります。平成 12 年度は 72 施設がありましたけれども、平成 30 年度は、実は 52 校あるのですが、実際に募集を行った学校はそこから 3 校少なく 49 施設しか行っておりません。すなわち、更に学校数が減っているということになります。実は平成 31 年度、来年の入学試験につきましては、もう既に 2 校が募集を停止することをホームページ等で明らかにしております。したがって、どれだけ多くても 47 施設しか募集を行わないということですから、以前の 72 施設のうちの 65% 程度の学校しか、募集を行わないということになってくるということになります。

次に、「入学定員と入学者数の推移」についてですが、入学定員については赤で、入学者数については青でお示しをさせていただきました。ほぼ右肩下がりになっていることがお分かりいただけたと思います。これを実際の数字で表してみますと、「入学定員」につきましては、平成 4 年度については 3,133 名が入学定員となっておりましたが、平成 29 年度は 1,804 名、そして平成 30 年度は実は先ほど申し上げましたように 3 校が募集を停止したこともあり、1,691 名の定員ということで、定員数でみるとほぼ半減ということがお分かりいただけたと思います。

また、「入学者数」につきましては、平成 7 年度については 3,192 名で、定員を超えること 1.06 の超過率であったものが、平成 29 年度においては 927 名、充足率 0.51% という形になっております。それが平成 30 年度については、若干増加いたしまして 991 名、それでも 1,000 名を切る人数で、充足率としては 0.6% に届かない形になっております。したがって、「卒業者数」についても当然のことながら右肩下がりということになります。今年 3 月、平成 29 年度の卒業者は僅か 941 名と、遂に卒業者数で 1,000 名を切ってしまったというような状況になっているのが現状です。

一方、「求人件数と求人数」につきましては、右肩上がりとなっております。求人件数を赤、求人数を青でお示ししてありますけれども、いずれも右肩上がりの状況が続いております。

これを「求人件数と卒業者数」で見ると、卒業者数は、先ほど申し上げましたよう

に右肩下がり、求人件数は右肩上がりということになりますので、当然のことながら求人に対して卒業生が追い付かない。求人倍率にしてみると、極めて右肩上がりの状況になっております。

この「求人数と卒業者数、倍率の推移」につきまして数字で見ますと、平成 11 年度の求人数は 7,575 名でしたが、卒業者数は 2,492 名でした。したがって、倍率は 3.0 倍という形になっておりました。それが平成 29 年度、今年 3 月の段階では求人数が 2 万 1,666 人、それに対して卒業者数が 941 人ですから、求人倍率は何と 22.8 倍という状況になっております。入学者が減る中、求人のほうは非常に多くいただいており、我々技工士を教育する立場としましては、できるだけ多くの学生さんに入学していただいて、この求人にも応えたいと思っているのが現状です。

以上で、私の報告を終わらせていただきます。御静聴いただきましてありがとうございました。

○赤川座長 尾崎先生、どうもありがとうございました。続きまして、資料 3-1 に基づいて、杉田参考人、どうぞよろしく願いいたします。

○杉田参考人 東洋医療専門学校の杉田です。どうぞよろしく願いします。本校の歯科技工士養成施設、東洋医療専門学校の状況ですが、まず、昭和 54 年に財団法人東洋歯科技工学院として開校しまして、昼間学科のみの 2 年制で、定員 30 名の学校でした。21 期生までそちらで教育して、平成 12 年(2000 年)に学校法人東洋医療学園東洋医療専門学校を開校しました。そのときの開校の学科が、歯科技工士学科が 3 年制の 30 名、救急救命士学科が昼間 3 年の 80 名、夜 3 年の 40 名です。このときに初めて 3 年制ということで歯科技工士の教育をさせていただきました。平成 14 年には鍼灸師学科、昼・夜 30 名、平成 17 年には柔整師学科、昼・夜 60 名ということで、学校の学生数が増えていきました。

入学者数ですが、赤色が 18 歳人口の人数、青色のグラフが本校の歯科技工士学科の入学者数を示しております。入学者数は右の数字です。この 18 歳人口が減ると、同じような右肩下がりで入学者数も減っていることになります。開校した当時は 30 名以上です。どうしても 1、2 名入ってくることはあったのですが、今は定員を切る状態になっています。

「学生の確保について」は、出願者数の減少です。これは主にオープンキャンパスで学生に聞いてみたりしますが、経済的な理由、3 年制に魅力は感じているが、ということになります。オープンキャンパス等で説明しても、3 年制の教育内容はよく分かったと。実は入学はしたい。しかし、経済的な理由で、どうしても 2 年制の学校を選ばざるを得ないといった意見があります。ネット情報、ネットでは、検索しますと、どうしても低賃金、長時間労働、離職率といった単語が出てきます。あと家族・保護者の反対による入学辞退です。もう入学するのが決まっていて、3 月、この 4 月の入学式を待つということになって、実は家族からの反対に遭って、やはり辞めますといった意見もあります。学校のほうでは、広報的対策ということで、一般的になるかもしれませんが、高校訪問・進学ガイダンスのほうに参加します。そしてホームページ、若しくはオープンキャンパス等で情報発信しております。

出願者数の減少の対策はするのですが、高校訪問におきましては、業界の労働環境が言われる。言われるというのは、訪問先の進路指導で、やはりよく調べておられる先生もいらっしゃいますので、歯科技工士学科です、と言ったら、今、労働環境が悪いのではないですかとか、時間が遅いのではないですかとか、そういった形でよく言われます。進学ガイダンスに行きますとほかの業種もあります。看護師、美容師、スポーツトレーナーなどはすごく人数が集まっています。その中で歯科技工士では1人とか、2人とか、希望者が来るという状況になっております。ホームページでは、やりがいであるとか、社会的重要性は発信しています。そういったことはやっているのですが、やはり、労働環境等については理解が得られないことが多いです。オープンキャンパスにおきましても、隠さずいろいろお話しするのですが、保護者が同伴で来られる場合、保護者のほうもいろいろ調べておられまして、いろいろな情報を得ている場合があります。やはり、そこで言われるのが労働環境です。そういったことで、学校のほうでも広報的な対策はいろいろするのですが、どうしても限界があるということになります。

次に、「学生の質について」は、近年、基礎学力が低い学生が多い。これまで勉強の習慣がないというのがやはりいます。ほとんど勉強の習慣がなく、家でもスマホ、ゲーム等ずっと時間を使っている。読解力・作文が苦手。作文を作らせる、若しくはレポートの報告をするとひどいものがあります。選択科目以外では習っていない。やはり、文系、理系もありますし、先日、学生に技工学概論等で元素記号の金銀パラジウム合金ということで、Auと言ったら、「それ、先生何ですか」と言う。「高校で習っていないか」と言ったら「僕は化学を取っていないので、中学校で習ったきり習っていません」。そういったことで、やはり、高校でも習っていないということがあります。目的意識が希薄。「どうして入学してきたの」といったアンケートも取るのですが、聞いてみますと、「学校が楽しそうだから入学してきた」、ほとんどの理由がそうです。何か楽しそうだから、です。「歯科技工士の仕事を知っていますか」という話をしても、「あっ、歯医者に勤めているんですね」という感じで、歯科技工士になって、将来どういうふうに自分がやっていこうという、将来像が描けていない。そういったことが多いです。あと学生は素直です。素直ですが、こだわりが少ない。考える過程を持たずに、安易に答えを欲しがります。「先生、これ何ですか」。何かを考えることはほとんどないというのが多いです。そして成功体験が少ない。今まで育ってきた過程で何かをやり遂げたとか、ものづくりが好きだと言って入ってくるのですが、何かを作り上げたとか、そういった体験が少なく、感動というか、そういった形を余り経験していない。そこで学校のほうでは、よくできたよねという活力、すごくできた場合は褒めてあげる、その活力を与えると、次の1歩が踏み出せると。活力を与えてあげないとなかなか進めないという状況です。目的意識と学力が低くても、やはり、定員を確保したいということになりましたら、入試でなかなか選択できないというのが実情です。

「教育内容について」です。2000年に3年制のカリキュラムで開校して、ほとんど変わっておりません。小さくて申し訳ありませんが、本校の特色と言いますと、歯科技工実習で

臨床模型実習があります。これは臨床で使った後の模型を頂いてきて、学内で臨床模型実習ということできさせる。そして、CAD/CAM、オールセラミッククラウン、マウスガード、そういったことをさせています。CAD/CAMについては、2000年に開校したときはまだジルコニアというものが余りありませんでしたので、その頃はアルミナブロックをCAD/CAMで削り出してオールセラミッククラウンを作るという状況でした。

課題研究については、研究の良いものについては、日本歯科技工学会とかで発表させていただいております。顎顔面補綴 140 時間については、全技協で認定していただいた顎顔面補綴の授業内容をそのまま取り入れております。公衆衛生、あとはオリエンテーション、学外研修・情報処理については word、Excel、PowerPoint。そして統計学。この情報処理と統計学におきましては、卒業研究発表に使うということで、課題研究の時間の前にやっているということになります。

「進路について」です。勤務先は歯科技工所 80%、歯科医院が 10~20%ぐらいになります。本校の離職率は、今年の 3 月現在で調べてみますと、卒後 1 年目。これは 2017 年 3 月卒業生、1 年たって 0%。2 年たって、2016 年 3 月に卒業して 2 年働いた者は 14.3%。卒後 3 年目、2015 年 3 月卒業の学生については 8%ということで、本校の学生の離職率については、ネット等では言われているほど悪くはないと思います。大卒の 3 年以内の離職率が 32.2%という数字も出ております。ところが、ネット等では、歯科技工士の離職についてはよくないデータが出ているというのが実情です。本校での対策、この離職が起らないように対策しようということで、臨床現場見学に早い段階で行かせて、意識付けを行います。1 つは、就職を見据えて、若しくは臨床の現場を見るということで、少し気持ちが変わるのかなと。やはり見学に行ってから、実習に取り組む姿勢が違っている場合が多いです。一番下の※ですが、「大手技工所の努力で卒業生の定着率向上もある」と書かせていただいているのは、大手技工所の担当者とお話をしますと、入社 1 年目は 5 時で帰らせて、残業はさせない。2 年目、3 年目となってきますと、1 時間、2 時間と徐々に体を慣らすという意味で、少しは残業はしてもらっても、1 年目では辞められては困るので、残業はしないような方法を取っているという話も聞きます。

最後、「検討会に期待すること」ですが、これは制度的な改善が必要だと思われます。先ほど言いましたように、学校として広報的な改革というか、改善をいろいろしているのですが、どうしても最終的には保護者、若しくは学校側から、労働環境が、低賃金、長時間労働、離職率、そういうのが多いのでしょうということは言われます。全国保険医団体連合会が毎月出している『月刊保団連』の 2018 年 1 月の刊行物に、「日本の歯科技工を守ろう」というものが出ています。これは 2016 年に都府県内の技工所 1 万 2,000 件にアンケートを出して約 20.3%の回答があったというものです。そちらのアンケートにおきましても、歯科技工士の半分以上の可処分所得が 300 万円以下、3 人に 1 人が週 80 時間以上の労働時間。そして離職率が 7 割という数字が出されております。やはり、アンケートを取っても、そういったものなのかなと感じております。その刊行物におきましては、1988 年に厚労省の

大臣告示で製作と管理 7 対 3 ということで出ておりますが、歯科医療費の 1,300 億円を出せば 7 対 3 に準ずる引き上げが可能といった数字も出ておりました。やはり、業界としての労働環境の改善が必要かなと感じております。

学校としては、臨床実習・臨地実習の必要性。先ほど申したように、学生が臨床の場を少し見るとということだけでも、意識付け・モチベーションがすごく違う。それが、在学中におきましては、ドロップアウトの対策として結構良い感じになっております。その意識付けとモチベーションの維持で、学内で臨床を意識した実習につきましては、早期に臨床の現場を見せることで患者を意識して臨床的な実習を感じて取り組むという姿勢が見られます。最終的には、就職したときの離職率も減るのではないかと。離職率については、そういった環境もありますが、卒業生本人の問題もあると思います。技術力の問題です。技術的についていけないということがありますので、やはり在学中に臨床を少し意識した実習ということをやっていきたく思っております。

「制度的な改善後に期待できること」としては、入学辞退の減少。業界においては歯科技工士の確保。そういったことが改善されますと、ネットによる改善後の情報、ネットの拡散というのはすごく早いと思います。歯科技工士の業界が魅力ある業界だなということが分かりましたら、その魅力の拡散はすごく早いと思われそうです。現在は 3 年間の学費がネックになっていますが、魅力ある業界であれば出願は十分期待できる。これは何かと言いますと、本校には救急救命士学科があります。救急救命士学科は昼間 80 名、夜 40 名ですが、やはり、最終卒業先が消防署、公務員ということになってきますと、11 月で募集が全て終了しております。その中でも、3 年制であったとしても、業界に魅力があれば出願は十分期待できると思われそうです。以上です。ありがとうございました。

○赤川座長 杉田参考人、どうもありがとうございました。続きまして、資料 3-2 に基いて、鈴木参考人、どうぞよろしく願いいたします。

○鈴木参考人 東京医科歯科大学の鈴木です。本日はよろしく願います。まず、私の学校は、実は国立では一番古い歯科大学ということで、どこをスタートにするかというのは悩ましいのですが、例えば、ちょうど医科歯科大学の前身ができたところから考えますと、実は 89 年、その後、附属学校になってからは 66 年ということで、平成 26 年までは歯科技工士専門学校でした。平成 23 年に 4 年制の養成機関としてスタートしています。以前は、本科が 2 年、実習科が 2 年ということで、これは 4 年制の教育と言えれば 4 年制の教育です。それが 4 年制大学になったということです。ちなみに、4 年制の歯科技工士養成の大学は広島大学が一番日本では早くて、平成 17 年にはもうできてです、それから遅れて平成 23 年に我々の所ができました。そして、平成 29 年に大阪歯科大学にも 4 年制の学科ができたということで、現在、3 校が 4 年制大学ということです。

本学では今までに 8 回生まで入学しています。最初の 4 年間が経過したところでカリキュラムをもう一度見直しました。さらに修士課程の大学院を作り、現行のカリキュラムが走っているところです。ちょうど大綱化が法制化さるということで、来年に合わせて今カリキュ

ラムを変更しているところです。ただし、広島大学では博士課程も作っていて、修士2年、博士4年という形になっており我々は少し遅れています。

ただ、国家試験全国統一と大綱化は本来は一緒にすべきだったと思いますが、この辺のスピードのなさが歯科技工業界のいろいろと問題かと思えます。入学者を見ますと、1年目は、1月に募集が開始されて2月ということで非常に応募者が少なかったのですが、その後伸びて、また少し下がっています。一応、倍率が3倍あると人が選べるといわれており、ぎりぎりその辺のところですが。今年度からは推薦入試も始めています。さらに本学では2年次編入学試験も実施しています。これは2年制の技工士学校を出た者、又は4年制の大学を出てきた者が受験します。定員は5名ですが、5名埋めた年は1回だけです。試験を行っても、例えば直近は9名も受けたのですが、基礎学力が不足で点数に達しないので、入れられないという状況になっています。編入学は定員が埋まっていますが、合格基準に達した人だけを入れるということになっています。

一般入試については、4年制大学としては受験生確保にそれほど困っていないということです。参考までに、広島大学はうちよりもっと良いようです。広島大学は後期試験もやっています。後期は9倍とか12倍とかです。前期試験においてもかなり高い倍率を維持しています。広島大学は非常に良い大学、良い学科として認識されていることは確かです。ですから、大学になったということで、2年制の学校と比べると学生募集には有利とされます。

次は教育内容です。1年次は、実は一般教養をほかの学科と一緒に学んでいます。1日だけ専門課程に来ていますがリベラルアーツの部分が主で、専門科目は2年次以降にやります。しかし、一般の専門学校では2年間で修得させることを、その後3年間あるわけですから、他校ではやらないものがやれます。それでは、ほかではやらないことというのは何でしょうか。もともと私どもの所はで全員が必ずしも歯科技工士になることもなく、いろいろな道に進めれば良いと考えています。教育者でもいいし、研究者でもいい、いろいろな場面で国際的な活躍も期待しています。そこで、「歯科技工の技術に偏ることなく、幅広い知識と専門性を有して、多方面で活躍できる人材の育成」を目指しています。多方面ということですので、全員が歯科技工士になるわけではないのですが、基本はやはり歯科技工だということです。教育の特色として3つ挙げています。まず、先端歯科技工への対応です。次に国際的に活躍できる人材ということでグローバルへの対応です。最後で実は一番大事なのが多職種連携への対応ではないかと私は思っています。この3つについて主にやってきたということです。

スライドに示すように、グローバルということで、台北にある4年制の大学へ行って、国際交流を続けています。この国際交流の優れた点は、双方向という点です。我々が台北に行って、向こうからもこちらに来るのです。見学をするということだけではなく、実は台北医学大学に行って学生に英語でプレゼンをさせます。英語のプレゼンのテーマとしては東京医科歯科大学について、日本の歯科技工について、日本の文化についての3つです。全員が英語でプレゼンをし、台北の学生と一緒にカービングコンテストもします。また台北から日

本に来た時には、英語で授業をし、英語で実習もさせています。英語のプレゼンは、難しいものですから、本学に所属している外国人講師の助けを借りて約半年かけてプレゼンの練習をさせています。科学英語については、日本人の講師だけではなく、ネットを使って、海外の先生がその場で授業をしてくれる形式も取り入れています。成績優秀者については、1名だけですが、海外に行けるという特別な奨励制度も持っています。

次に、先端歯科医療技術としてはデジタルデンティストリーが一番の注目だと思えます。そこで、それに関していろいろと各学年で行っています。1、2年次では特に基礎的なこと、いわゆる加工技術とかコンピューターの基礎をやります。2年次においては、CAD/CAMというのは歯科だけではなく、産業界のほうが普通に大きいのですから、そういう所の話や見学をして、最後の学年で歯科のCAD/CAMを学ばせています。そのために、CAD用のPCを1人に1台与えています。その他にもいろいろと充実した機器をこの7年間で集めましたので、3Dプリンターも何種類もありますし、口腔内スキャナーも、ハンディのスキャナーもあります。そういうものを使って、インプラント補綴とか審美補綴といった実習を行います。また、顎補綴装置も作らせます。

いろいろな機器にふれることで、デジタルフローを理解し、経験できる実習を我々の所でやっています。ただし、あくまでも技術だけではなくて、創造性を高める教育が必要です。歯科技工というのはアートでもありますので、その点を留意して教育しています。4年次には卒業研究と卒業作品製作が一番のメインになります。例えばこの写真はうちの学生の卒業作品です。CAD/CAMによる切削加工や3Dプリンティングなどで顎骨や歯を製作しています。いろいろな卒業作品の製作を通じて、創造性豊かな学生をつくることを意図しています。

私としては一番大事なことは「多職種連携への対応」だと思うのです。そのためには、多職種との共通言語の理解が大切で、それに関係する授業を多く設定しています。実は大学全体の中で医歯学融合教育という学科目があります。医学部、歯学部、看護、検査、さらに他大学の社会福祉士、薬学部の人も全部集めて少人数で分かれてグループワークを行い多職種連携教育を実施しています。そんなことを教育しているのですが、現実には歯科技工士は残念ながら多職種連携の輪の中に入ってこられないと感じています。それは人に触れられない、すなわち対面行為ができないことが一番の理由だと思います。最初の先生もおっしゃっていましたが、歯科技工士は顔が見えない職業で、自分が作ったものがどう使われるかが分かり難いのです。ですから、もう少し何かできないのかと考えます。職域をもう少し拡大できないと、多職種連携の輪の中に入れられない。杉田先生が言ったように、歯科技工士も診療所に行けば「ああ、そうか」、自分の作ったものがこう装着されているのだと分かるのですが、それが分からない環境にいる場合が多いことが、実際に教育していても難しいところです。

私は、その中で、今までのアナログ技術とデジタル技術とを融合させて新しく何かを創造できないのかと常日頃考えています。そして、これは日本だけで考えてもしょうがないと思い

ました。実は 4 年制の歯科技工士養成の大学というのは、国家試験がある韓国と台湾にもあります。そこで今年の 9 月に、世界中の 4 年制大学だけを集めて、国際口腔保健工学コンソーシアムを開催することにしました。4 年制教育として世界の標準は何かということをお話し合うつもりです。さて、実際の就職状況はどうなのかということです。今までに 54 名卒業して、実際に歯科技工士として働く者は 22 名でした。次いで、表の行政関係の記述は誤りで、歯科系の財団法人の 2 名も含めて、歯科関連企業若しくは医科関連企業が合計 20 名です。このグループでは歯科技工士にはならなかったが、大学で受けた教育が職業に繋がっています。最後に大学院、若しくは歯学科に編入学した者が 12 名です。大きく分けて 2 : 2 : 1 の割合です。これらは卒業時の進路で、直近のその後を調べますと歯科技工士は 22 から 20 名に減っています。特にどこが減っているかというと、歯科技工所です。歯科技工所が減って、いわゆる公的機関、大学附属病院の診療所においては増えています。大学院を卒業した者は、歯科関連企業に勤めました。今、歯科技工士が不足しているのは歯科技工所だと思うのですが、歯科技工所にはあまり行きませんでした。結構、うちの学生は技工が好きで学生は多いのです。しかし、労働環境が問題です。多くの技工所で 2 年制と 4 年制で卒業後の雇用条件に区別がありません。例えば大手技工所に勤める場合、大手技工所の 4 年制卒の営業担当者と、免許を持っている 4 年制大学卒の歯科技工士の給料は、実は営業担当者のほうが高いのが現状です。同じ 4 年制卒なのに、何で免許を持っている歯科技工士のほうが営業職より低いのですかと、常々あらゆる所で言っています。そうしますと、技工をやりたくてもやる気になれません。一方、大学附属病院とか公的な大手の所は、やはり 4 年制として扱ってくれるわけです。そうしますと、そこに行きたいし、そこに行った人はハッピーで、好きな技工を続けています。ですから、4 年制の教育を受けた者と 2 年制卒では初任給は変えていただきたい。クラウン 1 本作ったら幾らの給料とか、3 年我慢すればとか、できるようになれば給料も上がるのだろうという古い考えが問題です。やはり教育を受ける側からも、教育与える側からも、教育に使った費用に比して、雇用条件が変わらないことは問題かなと思います。

参考までに、広島大学では、これまでに 199 名卒業して、技工所に勤めたのは 7 名だけと聞いています。ただし広島大学でも、大学附属病院とか、公的機関の技工部には 13 名が就職しています。多くの卒業生は、企業就職や公務員になっているそうです。また多くが大学院へ行き、卒業後は企業等に就職しているそうです。これらのことから、4 年制大学を増やしても直接的には歯科技工士の需給問題の改善にはつながらないと私は思っています。やはり、4 年制を出たのに歯科技工士としては 4 年制卒業という評価をしてもらえない現状があるためです。ただし、私どもの所の学生は、歯科関連の研究所にも研究員として就職していますし、CAD/CAM 機器に関わる人材として企業に就職する者も非常に多いのです。歯科技工の視点から見た研究開発、材料開発、さらには営業も含めて、直接的には歯科技工士ではないが、「歯科技工に光を当てる人材」としての大きな役割を果たしていると考えています。

今、3年制教育への移行も取り上げられています。しかし、3年制にして技工学校をこれ以上減らしてしまうと大変なことになります。例えば学校が1校減って、その県に1校もないとなりますと、廃校になった県の学生はどこか県外の学校に行かなければ入学できない。そうしますと、家から通えるなら学費を出せるのに、家から通えないと無理だということにもなりかねません。4年制でも3年制でもそうですが、就学年限を延長することで、何をし、どのような人材を育成できるかという明確な目標設定が一番大事ではないでしょうか。ですから、2年制と違って3年制ではこれができる歯科技工士を育てるというように目標とする歯科技工士像をどう描くかということが、一番重要だと思うわけです。

そこで、私は次のような提言をしたいと思います。臨床義歯管理工学士という新たな資格・職種を今考えています。これまでの歯科技工士だけを考えると、歯科技工士の決まった枠がありますから、その枠を越えられません。そこで新しい資格として歯科技工士資格に何かプラスができないかと考えました。そこで考えたのは、チーム医療の一員として高齢者にかかわる臨床に必要な知識、技術を有し新たに高齢者医療に参加できるような人材です。私はそれを臨床義歯管理工学士と勝手に名付けて呼んでいます。この臨床義歯管理工学士は義歯のプロフェッショナル管理をする資格です。例えば、在宅診療では、歯科技工士ではなくて臨床義歯管理工学士が歯科医に同行します。これは非常に論議があるところですが、例えば、入れ歯を外すだけは臨床義歯管理工学士ができるということになりますと、口腔内の状態を見ながら、臨床義歯管理工学士が自分で義歯を外せます。入れるのはもちろん歯科医師がやればいいのです。歯科医師が、「ちょっと外しておいて」と指示されて外してみたら、これは汚れている。それではこれをきれいにしましょうね。ひびがあるのでそれを修理しましょうね。間違われぬように義歯に名前を入れましょうねということをやります。このように義歯の管理といっても高齢者の医療現場に立つのですから、基本的な高齢者に関する医療知識がなければいけません。どういう病気があったら、どういう注意が必要か。飲んでる薬剤はどうなのか。血圧など基本的な検査値についても理解できなければいけません。さらに、歯科技工士が得意とする今新しいデジタルデータがあります。使用中の義歯をスキャンしておけば義歯データを保存できます。例えば、在宅診療に同行して、歯科医師の指示があれば、義歯をスキャンして、それをデータ管理しておきます。先生が欲しいと言われた時には、いつでも3Dプリンターで義歯をプリントアウトしてお渡しすれば、いいわけです。その他にも様々な歯科医療情報についても、忙しい歯科医師に代わって臨床義歯管理工学士がデータベースの管理もできれば、随分と役に立てると思います。これらの仕事をまとめて臨床義歯管理工学士という資格として高齢者医療に参加できれば、また歯科技工士の仕事に新たな魅力が加わるのではないのでしょうか。ですから、4年制教育を受けた者として今までと同じ歯科技工士ということではなくて、超高齢社会に必要とされる、付加価値の高い歯科技工士として多職種連携の輪の中に参加することができるのではないのでしょうか。単に卒直後にインプラント技工ができるとかいうのは、そんなことはどうでもいいことで、就学年限の延長の理由にはなり得ないと思っています。本学でも

顎顔面補綴の教育をしていますが、実際に必要な歯科技工士の数はそれほど多いわけはありません。ですから、もっと社会に求められている人、多職種連携の輪に入れる人材を想定した教育を今進めたいと思っています。このような新たな歯科技工士像についてもこの検討会でご議論していただければと思います。例えば、4年制大学は3校しかないのですから、そこは特区ということで、このような教育を試験的でも導入させていただければ、新しく歯科技工の世界が広がるのではないかと思います。以上です。御清聴ありがとうございました。

○赤川座長 鈴木参考人、どうもありがとうございました。それでは、続きまして、資料3-3に基づいて、松下参考人、どうぞよろしくお願いいたします。

○松下参考人 岡山歯科技工専門学院の松下です。よろしくお願いいたします。私は、この岡山歯科技工専門学院で学生募集の広報活動、それから1・2年生の授業、そして就職のサポート、学務全般をさせていただいております。設立母体が一般社団法人岡山市歯科医師会で、歯科医師会立の学校は全国で今14校あります。大半が県の歯科医師会立の学校ですが、本学のように郡部の歯科医師会が運営しているのは4校になります。

まず本学の教育の概況になりますが、「豊かな人間形成の育成」「技術教育の徹底」「学問の研鑽」、この3つを教育方針に掲げ、「歯科医師の良きパートナーは歯科医師の手で育てよう」と昭和49年に開学しました。修業年限は2年間の昼間です。入学定員は20名です。現在の職員構成は、学院長、副学院長、学院専務は各1名ずつ歯科医師会の役員が担当しております。講師は25名おります。歯科医師会の臨床医の先生方、それから岡山大学、同窓会、この3つの構成で25名が担当しております。それから専任教員は常勤の者が私を含めて5名おります。事務職員2名、校医1名、それから特別授業の講師を年間にして10人依頼していますので、総勢46名という形で授業を行っております。

本学の沿革ですが昭和49年の開学になりますので、ちょうど今年の春で45期生を迎えた開学45年目になります。

学生の確保については2018年問題を示すグラフの通り、18歳人口が2017年から2018年の所で少し減っています。実は2020年から2021年にまた激しく減ります。そして東京オリンピックが2020年ですので、これまでは絶対に景気は良くなり就職も良くなると予測しています。すなわち高校生、大学生、社会人の方の就職は良くなる。技工士学校への受験は少なくなります。ですから、2021年のここが大きなピークになると私は考えております。

過去5年間の本学の入学者の状況です。今年は定員割れをしてしまいました。充足率0.7%になっております。2年間は定員を確保できたのですが、今年を見るとやはり就職がすごく良くなった。特に既卒者の入学が減りました。そして入学者の男女比を見ますと、女性がすごく増えてきている現状です。過去5年間の統計を見ますと、充足率が0.89%という定員割れをしている状況です。

本学広報活動の取り組みとしましては、まず岡山県下における大学・短大・専門学校の各々が広報活動で、岡山県内にいる生徒をいかに確保するかがポイントになります。特に岡山県

は高校生が関西地区へ流れていく流出県ですから、県内の大学・短大・専門学校が一斉に取り合いをする現状です。

大学・短大・専門学校には各校専属の広報担当者がおります。その担当者には高等学校の校長経験者、元進学情報誌にいた方が転職し活躍しています。岡山県下の専門学校は35校程ありますが、多くの学科を持っている専門学校は総定員数1,000人以上にもなります。大学以上の学生を集めなければなりません。

全国の歯科技工士学校では専属の広報担当者がいるのでしょうか？そしてその人数は何人いるのでしょうか？大学3校、短大2校、また多くの学科を持っている学校法人立の技工士学校には専属の広報担当者がいると思います。

しかし、本学のように2年制で、専属の広報担当者のいない学校も多いと思います。教員や役員が時間をみつけて高校を回っているのではないかと思います。また専門学校は社会の景気にも左右されます。特に工業高校の生徒と既卒者の受験が少なくなりました。

本学の広報活動の取り組みは、昨年度高校訪問124校を訪問しました。これは県下90校位ありますが、当然近隣へも足を延ばします。私ともう一人の教員とで回ります。そしてAO入試の説明会が10回行われます。それからオープンキャンパスが21回、ナイトオープンキャンパスが3回、小学校・中学校対象のしごと体験会、あるいは情報進学雑誌への掲載、高校で行う校内ガイダンスへの参加、それから一般社団法人岡山県専修学校各種学校振興会のガイドブックの発刊、及びお仕事体験フェスタへの参加、行政の行事に参加もします。それから母体の歯科医師会の季刊誌にも掲載し、歯科医院に学生募集のチラシ、入学案内を掲示してもらうという形で、ありとあらゆる広報活動を教員が交替でやっています。大変ですけれど、やらないとなかなか学生に巡り合えないと感じております。

また岡山県専修学校各種学校振興会では県下の大学や短大に負けないように専門学校28校が力を合わせてお仕事体験フェスタを行いました。本来高校生に来てほしいわけですが、中学生・小学生・小さい子にも来てもらいたくて教育委員会へお願いして小さい子供も対象に取り組みをしています。

本学独自に行うお仕事体験会は、小学生・中学生が対象です。高校生は対象ではありません。それは小さい子供と親に来てほしい。親に連れて来てほしい。親に話を聞いてほしいということです。

ポイントは親なのです。親に来てほしいわけです。

歯科技工士を誰から教えてもらったか？ということになるかと思いますが。入学する学生にいろいろアンケートを取るのですが、自分で探したという学生は5年間で10人程です。今、若い子は歯科医院で治療体験がない子もおります。ですから、「歯科技工士」という言葉を知りません。したがって、インターネットで「歯科技工士」という言葉を打ち込むことができません。当然検索ができません。それではどこから入るのかというと、「仕事一覧」とか「職業図鑑」でいろいろな職種を1つずつめぐりながら、興味のある学校の「オープンキャンパスに行ってみよう」と思い来てくれるわけです。

アンケート調査の結果をみても一番は親かなと考えております。高校の先生もなかなか勧めてはくれませんが、やはり技工士の就労環境が良いとは思っていないので、勧めてはくれませんが、親が伝える。例えばお母さんが歯科衛生士、お姉ちゃんが衛生士、そういうところから息子に娘に話し、親が伝え、高校の先生に相談し、そして進路として決める。大半は大人から子供へ伝わると私は考えております。

学生の質については、平成 14 年から 22 年の学生は、ゆとり教育で授業を受けた世代です。別にゆとり世代が悪いとは思いませんが、彼ら彼女らは言われたことはします。ですが、それ以上のことをしようとは思いません。したら叱られるかな？という感覚でやらないのです。また、スマホは絶対に離しません。横の連絡の情報はすごく密ですが、上下間はとんとできません。そういう学生たちです。

学生の特徴を見たときに、昭和 50 年に入学した学生と平成 30 年に入学した学生を比べると、まず入試のスタイルが大きく変わっています。本学では、理系から文系の形に入学試験の内容を変えております。ですから化学式は苦手です。器用さとか技術力は、やはり昔の学生があったように思います。そして探究心・独立心・ハングリーさ、自主性・独創性も昔の学生があったかなと思います。

でも CAD/CAM とか IT・デジタル化、こういうものは今の学生のほうがすごく理解が速いです。一度教えたら全部やりますが全般的に自立できない学生が増えたように捉えております。時代背景や生活環境・家庭環境が大きく影響しており、私は学生の質の低下とは思っていません。例えばブローパイプに火を点けるのも、マッチをうまく擦れません。マッチがうまく使えません。「何でできないの」と聞けば、「うちは IH です」と学生は言います。今の時代炎は使わないのです。ですが、きちんと教えればできます。

教育の内容については、教員のデモ中や実習で重要な箇所はスマホで写真を撮り授業に活用します。そういう意味ではすごく優秀な学生たちだなと思います。

専門学校は職業教育の場である。これは当然のことですが、キャリア教育が絶対に必要かなと考えております。技工士として社会へ送り出すためには職業教育は絶対に必要です。もちろんその教育は行っていますが、キャリア教育がより必要になると思っています。

本学の目指す教育の中に、キャリア教育ということも踏まえて、「歯科技工士免許の取得」「臨床に通用する知識と技術」それから「社会性・人間性」を掲げています。知識と技術は学校とか書籍・研修会で学べますが、社会性・人間性は、家庭で学ぶしかないと思っております。少なくとも 18 歳になるまでの間で学んでおかないといけないことが学べていないわけです。進学させる高校の先生は大学・短大・専門学校へ送り出します。私たち専門学校ではライセンスを取得したらもう社会に送り出すしかありません。そのためには、やはり社会性、人間性というのは絶対必要かなと捉えております。やはり学ぶ姿勢が一番大事ではないかなと思います。

これはいつも私が使わせていただいている原元監督の新聞記事です。伸びる選手と伸びない選手は何かと聞かれたときに、「基本を身に付けている選手が強い」と。それから「朗

らかさ、謙虚さ、素直さ」が重要と。「プロで通用する人は少なくともこのうち2つは持っている」という内容です。この通りだと思っています。この記事をいつも学生に見せて、もっと素直になれよとよく話をします。これが将来、就職や職場で役に立つのではないかと考えております。

それから近年の傾向として、デジタル化に伴う技工の教育という形で、本学もCAD/CAMを導入して授業をやっております。デジタル技工が進む中で歯科技工士の数がどの程度必要なのか、これも調査の対象になるのではないかなと捉えております。

本学の求人件数と求人の総数です。年々求人件数は上がり求人総数も上がってきているのが現状です。この中には北海道から求人も来ます。本学だけではないと思います。北海道にも3校の学校があるわけですから、そこに絶対出しているはずですが、多くの学校と重複しているわけですが、労働局へ報告しないといけないので、求人票の数をカウントしますと、こういうデータが最終的に出てしまいます。

今年の春に卒業した学生たちの状況です。22名の学生が卒業しました。就職希望者は20名です。2名の学生が大阪大学歯学部附属病院の研修生へと進学をしました。就職した学生が19名で、実はまだ1人、女子学生が就活中です。ライセンスはもちろん取れておりますが、病氣療養後に就職活動を再開します。

求人件数は115件、総数は486人、求人倍率は24.3倍という、本当に信じられないような数字になっております。特に一般社団法人の日本歯科技工所協会加入者の求人票は、グリーンの求人票で来るのですが、これには多くの内容が書かれています。やはり学生はグリーンの紙を一番に探します。そこから見付けていくという形になっています。

学ぶ姿勢の結果は、就職活動においても絶対に現れます。求人者側は40年前も今も何にも変わらないです。良い子が欲しい、この一言で言われます。良い子とはどういう学生かということになります。就職させた学生の就職先へ挨拶回りで出向いたとき「どのような人材を養成したらいいですか？」と尋ねると、やる気のある子なら技術は幾らでも教える。そして絶対に伸びるから、そういう子を育てなさいと言葉をいただきます。やる気のある子、明るい子、真面目な子、素直な子、コミュニケーションが取れる子達です。

毎年学生を送り出してきましたが、定員20名で成績上位5人は優秀な学生です。この学生たちは就職させてもすぐ辞めてしまいます。この歯科技工業界に愛想を尽かしてすぐ辞めて、違う他の職種に転職しそこで活躍しています。国家試験に合格できるか危なかった下位の学生や社会性が身につけていない学生は就職させても辞めさせられるケースが多いです。上位の学生は自分で辞めますが、下位の学生はクビになることが多い。今、臨床を支えているのは真中の10名程の学生が頑張っております。この状況なのに残念ながら募集定員を確保できない現状です。

この新聞記事は107歳で亡くなられた昇地三郎さんの102歳の時の記事です。3歳の時から母親の教えで一口30回噛む。噛めば食べ過ぎを防ぎ、認知症の予防にもなる。でも75歳から総入れ歯にしていると書かれています。この記事をいつも高校のガイダンスに持つ

で行き、「こうなんだよ、歯は大切なんだよ、歯科は大切なんだよ」という話をします。

実はこの記事を見て、昇地三郎さんの総義歯を作られた歯科技工士さんにお会いしました。一口 30 回噛める入れ歯を 30 年間近く作られたわけですからご苦労だったお話も聞きましたが、やりがいの方が大きいと話されていました。その時にいただいた本の中に、当時厚生労働大臣だった舂添さんに入れ歯は安い、もっと値段を上げるべきではないかと要望書を提出したという記事を読みました。「80-20 運動から 80-28 運動へ」これは末瀬一彦先生がよく話される言葉ですが、歯がなくなっても歯科医療により、特に歯科技工士さんの手によって 28 本を目指せば認知症の予防、転倒防止の効果が期待できます。

私がこの検討会に期待する事は以下の 2 点です。

つまり平均寿命と健康寿命の差です。この差をどうにか縮めたい。そのためには歯科医療が重要であると私は捉えております。平均寿命と健康寿命の差を短縮できれば、社会保障費すなわち医療費、介護給付金の負担を軽減できる。そして、この期待を歯科医療が担わなければならないと思っております。そのためにも歯科業界全体が良くなりさえすれば、歯科技工士の労働環境も良くなり歯科技工士を目指す若者は増えると考えております。

やはり労働環境が悪くて辞める子が多い。辞めて、高校へ行って、いいように絶対に言わないし、またネットに上げて、「技工士は悪いよ。悪いよ」と言われます。私は親から歯科技工士の仕事はいい仕事だよと教えてもらって技工士を目指しました。専門学校は、出口が一番大事だと思っています。即ち就職をきちんとさせて、その就職先で頑張って生活ができる状態を作ってあげない限り、良くなれないと思っております。

あとは留学生在が日本の技工士学校で学んで、国家試験を受けて合格しても日本で働けない。在留資格がないという現状です。この件につきましては、本学は過去に 2 名の留学生在が入学してきたときに、平成 18 年 4 月に日本歯科技工士会にお願いして、関係団体並びに省庁に緩和していただけるような働き掛けをしていただきたいとお願いしています。歯科技工士の在留資格の件も大事ではないのかなと捉えております。

歯科医師会立学校として、先ほどもお話ししましたように本学含めて 14 校ですが、会立学校の先生方とコミュニケーションを取りながら、いろいろお話も聞いて、会立学校よりこのような要望が上がってきています。長きにわたりまして、いろいろお話をさせていただきました。ありがとうございます。

○赤川座長 松下参考人、どうもありがとうございました。以上、4 人の方々に、問題点や現状、あるいは将来の方向性について、大変熱心に語っていただきました。本当にありがとうございました。議論を始めたいのですが、実は、予定を大幅にオーバーしてしまっています。そこで、いろいろな問題に対する皆さんの議論や意見交換は、この次の検討会でやりたいと思います。そこで、今日はあと 30 分を切ったぐらいですので、参考人でお見えいただいた 3 人のプレゼン、あるいはいろいろなお考えに対する質問を、まずは構成員の皆さんからもらい、しっかりした議論は次回に、と考えます。そういう形で御容赦ください。構成

員の皆さん、参考人のお話に対する質問をどうぞ遠慮なくお願いいたします。

○秋野構成員 札幌市行政の秋野です。松下参考人と厚生労働省にお伺いしたいのですが、それほど多い人数ではないと思うのですが、松下参考人のほうから、留学生の方はこれまで2名ということですか。

○松下参考人 はい。

○秋野構成員 留学生は2名で、その方は現在は在留資格がなくて、母国に帰られてしまったということなのでしょうか。

○松下参考人 はい。

○秋野構成員 ちなみに、お国はどちらだったのでしょうか。

○松下参考人 最初に来た学生が韓国です。それから台湾です。韓国の学生は、お姉さんが岡山の方と結婚されていて、岡山へ来て日本語学校で勉強し、本学へ進学してきました。

○秋野構成員 もし在留資格の要件が整っていれば、日本の歯科技工所で就職していた可能性もあった方ということなのでしょうか。

○松下参考人 はい、日本で働きたいと本人も言っていました。私は入管入国管理局など、いろいろな所へお願いに行きましたが、駄目でした。

○秋野構成員 なるほど、ありがとうございます。次に厚生労働省のほうにお伺いしたいのですが、今の国内の歯科技工士学校の留学生の人数ですとか、これまでの国家試験の合格者の国籍別の内訳等は、データというのはありますか。

○和田歯科保健課課長補佐 事務局です。今、秋野構成員から発言のあった、留学生の数ないしは国家試験の合格者に占める国籍は、私どもの課では実は把握できていません。前者に関しましては、尾崎先生も構成員として入っていただいているので、少し御相談させていただきながら、そういったデータがあるのかないのかも含めて、少し検討させていただきたいと思えます。

○秋野構成員 ありがとうございます。松下参考人からのお話にもあったとおり、そういった日本で是非活躍したいという方、数はそんなに多くないのかもしれませんが、日本は将来的に歯科技工士不足が非常に予測されている状況なので、そういう外国の方でも日本で活躍できるような方向性というのは、十分検討課題としてあり得るのではないかと強く思いましたので、是非検討課題にさせていただきたいと思えます。以上です。

○赤川座長 秋野先生、どうもありがとうございました。ほかの構成員の方、いかがですか。

○傳寶構成員 杉田先生と松下先生にお聞きしたいのですが、就職して辞められた技工士、辞められた生徒さんが戻られてきて、新しい就職先を学校のほうで、また紹介することになるのか、そのまま技工士自体を辞めてしまうことになるのか、その辺の後追いというのは学校のほうでできているのでしょうか。

○杉田参考人 本校のほうは先ほど離職ということでも出させていただきましたが、この離職というのは、歯科技工所若しくは歯科医院などの業界以外の所に行った、業界から離れてしまったという数字になっています。あと、卒業して1年で辞めたいから、次にほかの技工

所を紹介してほしいとか、そういった形で学生が来る場合がありますので、その場合はそこでまた紹介しますし、私たちの知らない所で、事後報告として「実はこちらのラボに移ったよ」ということで入る場合もあります。調べたこの3年間につきましては、これがそういった数字になっています。

○松下参考人 本学の場合は、まず就職に関しましては、ハローワークのほうへ認可を得て、本学の学生並びにOBの就職の斡旋をするという形でやっております。OBの方がまた職場が変わるときには、本学へ来てまた斡旋が受けられるようにしています。

いつも思うことは、やはり女性の方は結婚・出産・育児で辞められる方が非常に多いと思います。大体、辞めてから7年ないし10年、ブランクが空いてしまいます。子供さんが少し大きくなって、もう1回戻りたいと言って来るわけですが、一番心配なことは、やはり自分の技術が落ちているという不安感。それと、10年間の間に、やはり医療の技術が変わった、機械が使いこなせないという不安感と思います。

本学としては、そういう方に、要望があれば出てきていただいて、まず話を聞いて、午前中だけラボへパートでもいいから行きたいとなれば、模型作りだけを本学で学んでいただき、模型作りを必要とされている技工所へ再就職するという形を取らせていただいています。

○赤川座長 傳寶構成員、よろしいですか。

○傳寶構成員 自動車学校でペーパードライバー講習というのがあると思うのですが、そういう形で歯科技工士も離職をされた女性の方が戻れる、そういうカリキュラム的なものを作ったらどうかという話が、一度、神奈川のほうで出たこともあるのですが、なかなかそういうのを学校自体としては経営的に難しいと。確かにお金をそんなに掛けて復職のそういうことができないという、ほとんど主婦の方だと思うのですが、そうするとある程度行政の力を頂いて、技工士会と力を合わせて、そういう単発の復職できるようなカリキュラムを作るというのも大事ではないかなと思っているので、その辺も学校の先生方から、どういう要望があるのかというのを上げていただけると、そういう支援につながっていくのかなと思います。

○赤川座長 なるほど、そうですね。ニーズと、できる能力・時間などもあるでしょうし、こういう点は技工士会のほうとしても、何かお考えがあるのですか。先ほどの再教育というか、離れていらっしゃった方々がまた復帰するときのリカレント教育と言うのでしょうか。そういうもののお考えはおありなのでしょう。学校自体で行うことは、なかなか難しいかもしれませんが。

○杉岡構成員 要望としては上がっていますし、まだ具体的には検討していませんが、今のお話を聞いて、具体的にまた検討していかなければと思っています。

○赤川座長 分かりました。ほかの構成員の方々、どうぞ。

○桑名構成員 技工士養成校でたくさんの技工士さんを育てていただいて、有り難いと思っています。私たち歯科医師も、技工士さんがいないと診療できませんので。今回聞かせて

いただきまして、求人件数の倍率の高さというのもすごく気になるのですが、実際に求人を求められている所というのは、歯科医院であったり、歯科技工所であったりするのですが、これほど大きな数というのは、やはり技工所さんが求められている数なのでしょう。

今、技工所自身は一人技工所さんが多いと思うのですが、そういった所の求人があるのか、それとも大手の技工所さんの所が何人かほしいのか。今、ある程度の技工士数がある中で、技工物もある程度数が決まっている中で、たくさんの求人が来た場合、誰かが辞めていかない限り、出来上がるものに対するペイが発生する数は変わらないので、それこそ技工士さんのチャージが減っていくばかりになるのではないかなというのを危惧するのです。

だから、結局誰かが辞めることを仮定として技工士を育てるのではないかという気がしてならないのですが、その辺りを学校の先生方はどのように思われているのか。もちろんそうやって作っていただいているのですが、就職させてはみたけれども、先ほど松下先生が言われるように、結局半分ぐらいは辞めていくみたいな話になるのだと、せっかく育てていただいた、卒業した子たちが業界から離れていくのは寂しいと思うので、もしそういったことで、どういった所から求人が出ていて、なぜそういった求人の数の倍率が高くなってきているのか。それこそ 20 年前と今とで、多分、技工量的にはそれほど変わっていない気がするのですが、なぜこんなに倍率が伸びているのかというのを、聞かせていただけると嬉しいです。

○鈴木参考人 まず基本的に歯科技工士の年齢構成があります。年齢構成で 5 割近くが 50 歳以上ということに問題があります。そうしますと、ある技工所には若い人はいないということもありえます。技工所としても若い人を入れないと、次に進めないという状況になっているわけです。

大きな技工所でも、新しいタイプの技工物など、やることも増えています。例えば CAD/CAM をやろうと思っても、CAD/CAM をやれる人といったら、やはり今までの人とは違う。また技工士も人によって主に製作する内容は異なります。例えばクラウンブリッジ系の技工には結構若い技工士もいるのですが、デンチャーを作る若い人がいないようです。ですからデンチャーを作っている歯科技工士というのは、大体みんな年齢が高い人たちなのです。安いといわれる義歯を高年齢層が作っているというのが現状なのです。

ということになりますと、どうしてもそこに新しい人がほしいということになるわけです。では、それをどうしているかという、仕方が無いから年齢の高い歯科技工士が長時間労働をしているわけです。長時間労働に対して余り抵抗がない世代が、50 歳以上、60 歳代という人たちです。ですから技工所としては、大きな所はもっと人がほしい。もっと人がいれば、もう少し残業も減らせるしということになっているのが 1 つの現状であって、足りているわけでは絶対にならないということです。特に年齢構成が非常に問題になるわけです。

ですから、東京都歯科技工士会では、最近の 20 歳代での入会者は驚くほど少ないと聞いています。ですから、そのバランスが余りにも悪すぎるというのがあって、各年齢層に歯科技工士がいれば 3 万人でもそれ程問題は少ないわけです。ですから、もうすぐ 6,000 人は

足りなくなるというのが現状だと思います。

○松下参考人 たくさんの求人票をいただいておりますが、個人の技工所からも来ますし、もちろん歯科医院からも来ます。ただ、数的に人数が多いのは、大手の技工所さんが多いと思います。1つの技工所で20人、30人という数が求人票に書かれてきます。ですから、そういうものを求人票の件数と求人数をトータルして、ハローワークへ報告していくわけですから、当然その数が大きな数になってしまいます。

その中で、就職しそこで頑張る学生もおりますし、やはりコミュニケーション不足などにより辞めていく学生も出てきます。技術よりもコミュニケーション不足が大きな辞める原因であると卒業生の報告より聞いております。

○杉田参考人 技工所側としましては、今までの人数で長時間業務を続けていたのであれば、やはり社会的に問題になってしまうということで、従業員の長時間労働、残業をなくすということで、それを人数でカバーしていくということで、1人の残業時間数を減らすために、だんだん人数を増やしていつているということは聞いています。どうしても長時間になってしまうと、いるスタッフが辞めてしまうという、その循環がやはり怖いというのは聞いています。

○桑名構成員 そういうことは、やはり技工量は多いということなのですね。任されているラボに入ってくる技工量が、定時で終わる8時間労働では賄いきれないから、4時間残業して12時間労働という形を取られている状況だと受け取ってよろしいのでしょうか。

○杉田参考人 そうです。1つは手作りというか、大量生産できない業種でもあると思いますので、時間はどうしても掛かることになると思います。

○傳寶構成員 今の桑名先生に対しての補足なのですが、ある程度辞めてしまうのが前提なのですかというのは、前提です。それは歯科医師の先生方もそうだと思いますが、ある程度すると独立するので、卒後何年かで、就職して働くと辞めてしまうので、どうしてもその人数を補う。定期的に30代が辞めていくということは、多分、企業さんでは起こるので、それを補う人数をまず確保していかなければいけないというのがあると思います。

そこがあるので、厚労省のデータのほうで、歯科技工所の開設数は増えていて、それで歯科技工士数は減っているということは、まずそこがある。不景気なら余計に企業を辞めて独立するという技工士が増えてくるので、どうしてもそのところのバランスが悪くなっていくというのと、確実に企業さんとしては経営の観念からして、少し多めに仕事を受けるといったものがあって、就業時間を守る為には、人を増やすか、下請けに出すかになります。そうすると、下請けをする4.5人の中規模ラボさんが悪労働条件になり、悪い噂が広まっていく。

○赤川座長 ありがとうございます。ほかの構成員の方、どうですか。

○杉岡構成員 参考人の皆さんは今日で終わりですか。

○赤川座長 その辺は私も、事務局に確認したいと思っていましたところですが、この次の検討会では、3人の参考人の方々はお見えにならない、という理解でいいでしょうか。それとも、

今日の議論が中途になると、もう一度来ていただけるのでしょうか。

○和田歯科保健課課長補佐 現時点で決まっているわけではないのですが、検討会の中の御意向をきちんと反映した形で、対応させていただきたいと思っています。

○赤川座長 わかりました。では、そういう前提で続けます。

○杉岡構成員 では、次回はいらっしゃるかどうか分からないので、感想を申し上げたいのですが、本当に興味深いプレゼンだったと思います。ありがとうございます。志願者数のこと、あるいは教育の在り方について、今の学生の気質について、それと需給バランスについてということで、いろいろな方面のお話をお聞きしました。ありがとうございます。

今、プレゼンしていただいた方は、鈴木先生以外は尾崎先生、杉田先生、松下先生が歯科技工士で、しかも現場で歯科技工士教育に携わっている専任教員の方々と、様々な制約がある現実と、歯科技工士を志す人たちの教育はこうあるべきという信念の狭間で日々御苦労されているということ、本当に心から感謝申し上げたいと思います。

私も専任教員の経験がありますので、特に歯科技工士の教育の在り方については、現場の教員の皆さん全てが、親が我が子を育てるように、この職業に就いてよかったと思ってもらって、しかも長く勤めていただきたいと、そう思って日々の教育に当たっていらっしゃる方ばかりなのです。

今の状況の中では、教育時間も教育内容についても十分でないと思われることは確かなわけで、松下先生がおっしゃっていたように、歯科技工士は歯科医師の良きパートナーであるべきということですが、全く私もそう思います。歯科医療の要である歯科医師とともに、歯科専門職として時代に即した国民歯科医療の充実と発展に役割を果たす資質の高い歯科技工士の教育について、この場は議論しなければならないと思っています。

私はいつも思うのですが、歯科技工士の教育については、今を生きている歯科技工士として、次の世代が他の医療技術者と比べても、歯科技工士になってよかったと思ってもらえるように、歯科技工教育はこうあるべきということをしつかりと主張する現実主義でなければならぬと思っています。理想を語らない現実主義者はいけないと思っています。ということから、歯科医師の先生をはじめ、この歯科技工士に関わる皆さんは是非、日本の歯科医療における歯科技工士の本来あるべき姿はこうあるべきということ、大所から論じていただきたいと思っています。

それと、議論の中で歯科技工士の低賃金、長時間労働、それにまつわる離職率の話もありまして、業界団体としては大変責任を感じております。し、申し訳なく思っています。ただ、これは今、社会で話題になっている保育士も然り、介護士も然りですが、大変大きな問題だと思っして、言うまでもないことですが、歯科技工士の多くは社会保険歯科診療の中で経済活動をしているわけですから、歯科診療所から委託される歯科技工所の者は、決して強欲で待遇を良くしていないわけではなくて、いわゆる市場価格に任されているわけですから、今までも担当の三井先生とは、一生懸命そのことについてお話させていただきましたし、これからもしつかり話をしていきたいと思っています。以上です。

○赤川座長 どうもありがとうございました。ほかの構成員の方々、どうぞ。

○高橋構成員 せっかく学校を出て就職したのに、技工士を辞めてしまう、ラボを辞めてしまうということを考えてみたのですが、自分の体験からしまして、1つは技工所にいきなり勤めると、先生、患者等の顔は、その後特別なことがない限り見ない、会わないわけです。そういう中で仕事をするのと、あるいは規模のそろった歯科医院であれば、技工士は何かと患者さんと、先生も必要とする。特に義歯などになると、非常にタッチする量が増えます。そういうことがあれば技工士としても非常に、楽しいということはないのですが、やり甲斐があると思うのです。

そういうことを考えて、いろいろな形で技工士を良くしよう、ああしたらいい、こうしたらいいというのはあるのですが、1つは患者さんの顔を見る。患者さんのほうにしても、多分、先生が入れ歯を作っているのではないということは分かっていると思うのです。では、誰がやっているのかというと、技工士なのです。そういうことで患者さんも、先生も、技工士もいいコミュニケーションができれば、恐らく技工のやり甲斐というのは出てくるのではないのでしょうか。

○赤川座長 それは前回もたくさん指摘があったところでした。

○三井構成員 3人の参考人の先生、ひょっとしたら次回はないかもしれないということで、鈴木先生のほうに少しお伺いしたいのですが、まず4年制でやられている、その中で2年生の編入制の部分のカリキュラムを持っている。ただ、ほとんどの方が、いわゆる選考試験に通らない方が多いという部分で、次のページの所のカリキュラム等を見ていますと、本来ならば2年制の養成校をやっておられたら、医科歯科大学さんでは4年間ですから、4年間の部分の教育を2年で終えられている方が受験されるから、逆に通る確率が本当は高くなければいけないのに、通らない理由としては、ちょっとここを見せていただいたら、全学共通の教養の部分のカリキュラムが含まれている。こういう部分において、やはり成績が足りないから、編入ができないのか。

やはり技工士の先生方、皆さんのライセンスの向上のためには、こうした学士である技工士さんの養成というのは、非常に大事な要素になってくると思いますので、もっとほかにも4年制が増えて、その中で編入制度が出来て、学士がいる。それから、次の裏のほうのページにあります、先生が最後に言われました、臨床義歯管理工学士という部分ですか。今、正しく高橋先生も言われたように、そういう部分が逆に、そういう資格を持たれた方が、歯科医師の管理の下でなくても、患者さんに対して、ある程度対応できるような資格であるとか、そういうところまで伸びてくると、技工士さんの地位向上という形で、もっともっと若い世代から、技工士になりたいという部分が増えるのではないかなというところがあるので、まず編入の部分と、それから工学士の部分で、そういう目論見を持って考えられているのか、少しお話をお願いします。

○鈴木参考人 ありがとうございます。まず編入学についてですが、確かにリベラルアーツというのは大事です。やはり専門科目と違うことも分かっている中で授業をうけないとい

けないとなったときに、基礎学力がないと授業についていけません。残念ながら、昔はものすごく入試倍率が高い中で歯科技工士になっていますから専門学校に優秀な学生が多かったと思います。今は非常に入試倍率が低い状態ですので、編入学でとれる学生に限られるようです。例えば普通の語学にしても、英文を読めるとか、プレゼンをさせるとかにはやはり基礎学力が必要だということになるので、なかなか合格できる方が少ないというのが現実です。2つめのご質問ですが、とにかくこの臨床義歯管理工学士というのは、やはり絶対に高齢社会に必要な人材なのだとことを分かっていたいただきたい。義歯については歯科技工士の理解がけない深いこともあります。臨床義歯管理工学士の創設を念頭にそのための教育をし、準備をしておく。社会の要請に合わせて準備しておけば、この義歯の管理、デジタルデータの管理というものは、非常に役に立つと思っています。私は基本的には歯科医師の指導の下で結構なのですが、一緒にそこに同行すれば歯科技工士加算がちゃんと付くのだという、そういうところが重要ですし、患者さんも、この人が修理してくれた、こんなに義歯をきれいにしてくれたということになれば、認知度も広がります。つまり、絶対に高齢社会に歯科技工士が必要なのだ、そのための役割はこうなのだというのを、新しい歯科技工士像として作りたいというのが自分の目論見です。

○ 赤川座長 ありがとうございます。ちょうど時間がきました。まだまだ議論をしたいのですが、時間が不足していますので、十分な議論はまた次回にさせていただきたいと思えます。

最後に全体的なところで、今日は3人の参考人の方々のプレゼン、大変印象的でした。ただ、そもそもその前に、養成を考える上においては、現在は2年制、3年制、4年制とあって、なおかつ今日はなかったのですが、短大もあるという中で、せっかく文部科学省から福島専門官がお見えなので、短大等、例えば2年の短大と2年の専門学校とで、設置基準、設置条件が違うのかどうかというのを教えておいていただいたら、考える議論になるのかなと思います。簡単で結構ですので、いま、お分かりなら、お願いしたいのですが。

○文部科学省福島専門官 設置の基準というのは2種類あると思います。1つはそもそも短大として、資格は関係なく短大としての基準があって、専門学校としての基準があって、もう一方で資格を取るための基準があるのですが、資格を取る基準というのは同じなので、短大や専門学校としての、資格は関係なく、設置のための基準というのはそれぞれ別にあるということになります。

○赤川座長 別にあって、短大のほうが条件をクリアするのがなかなか難しい。例えば専門学校だったら建物だけで、短大なら運動場があるとか、そういういろいろな設置基準というのがありますよね。ああいうことなのでしょう。

○文部科学省福島専門官 そうです。例えばそれなりの施設だったり、建物だったり、教員の数であったり、そういった基準というのは変わってきます。

○赤川座長 分かりました。それでは終わりの時間になりました。次回、可能でしたらまた参考人の方々にお見えいただいて、今度はもっと中身のこと、例えば3年制は2年制と何

がどう違っている、いいところと悪い所があるのでしょうかし、それから短大と専門学校とは同じ2年で教育されていて、どこがどう違っているのか。普通に考えたら、どうして専門学校を短大にしないのかなと思いますし、あるいは逆かもしれません。そんなことも含めて、次回、十分に議論をしたいと思います。その進め方については、事務局と相談をして準備をいたします。このようなことでよろしいでしょうか。では、事務局のほうにお返しします。

○堀歯科保健課歯科衛生係 事務局です。本日は長時間にわたり御議論いただき、ありがとうございました。次回の会議の日程については、9月の上旬を予定しておりますので、どうぞよろしく願います。また、参考人の方々の御出席に関しても、事務局で調整をさせていただきますたく思っています。事務局からは以上です。

○赤川座長 それでは、これで検討会を終了させていただきます。長時間、どうもありがとうございました。